

交通不便地域指定申請書（別表 7 ハ②（2）関係）
（地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統確保維持関係）

1. 指定を受けようとする地域名
・ 岡山県岡山市南区東畦 ・ 岡山県岡山市南区藤田 （上記のうち、新設停留所から半径 1 キロメートル圏内かつ既設停留所から半径 1 キロメートル圏外の区域）
2. 指定を受けようとする理由
令和 7 年 9 月から妹尾駅と築港新町を結ぶ支線の運行を計画している。 当該路線のうち、東畦・藤田には半径 1 キロメートル圏内にバス路線が存在しない公共交通が空白の地域が存在する。 上記の地域の高齢者の交通手段を確保することは必要だが、当該路線は沿線人口が少ない区間を運行することから、事業者や自治体の運営努力だけでは維持が困難である。 したがって、新たに交通不便地域の指定を受けることで、国の地域公共交通確保維持事業であるフィーダー系統補助の対象とし、将来にわたって路線の維持を図る。
3. 指定を受けようとする交通不便地域へ導入する予定のフィーダー系統の概要
妹尾・岡南線 起点：妹尾駅、終点：築港新町 運行事業者：八晃運輸株式会社
4. 指定を受けようとする交通不便地域の人口
199 人
5. 指定を受けようとする期間
令和 7 年 9 月 15 日（予定）～令和 11 年 9 月 30 日
6. 協議会における協議年月日
令和 7 年 6 月 30 日
7. その他特記事項

【添付書類】

- ・ 指定を受けようとする地域を示した地図（導入予定のフィーダー系統及び接続する地域間交通ネットワーク（地域間幹線バス系統、鉄道等）、当該地域内に存在する停留所等を記載してあるもの）
- ・ 指定を受けようとする地域の地区（町・字）の区分図
- ・ 関東運輸局審査方針 1. 「（3）「停留所等」から除外できるもの」の①、「（4）停留所等からの距離「半径 1 キロメートル以内」を柔軟に取り扱うことができるもの」に該当する場合は、当該停留所等の状況を説明する資料
- ・ 交通不便地域の人口の挙証資料（地区別の人口がわかる資料）
- ・ その他参考資料

交通不便地域の人口について

(1) 新たに交通不便地域として指定

【妹尾・岡南線】						
行政区	町丁	① 世帯数	② 人口	③(②／①) 1世帯あたりの人口	④ 交通不便地域の世帯数	③×④ 対象人口
南区	南区東畦	3,239	7,197	2.22	85	190
南区	南区藤田	5,659	12,661	2.24	4	9
合計		8,898	19,858		89	199

※世帯数、人口は令和6年3月末時点の住民基本台帳の数字

(2) 交通不便地域の人口変更

【妹尾・北長瀬線】						
行政区	町丁	① 世帯数	② 人口	③(②／①) 1世帯あたりの人口	④ 交通不便地域の世帯数	③×④ 対象人口
北区	北区今保	2,045	4,662	2.28	12	27
北区	北区延友	573	1,232	2.15	16	34
南区	南区古新田	572	1,525	2.67	88	235
南区	南区妹尾	4,192	9,112	2.17	148	321
南区	南区山田	535	1,318	2.46	87	214
合計		7,917	17,849		351	831

変更前は297人

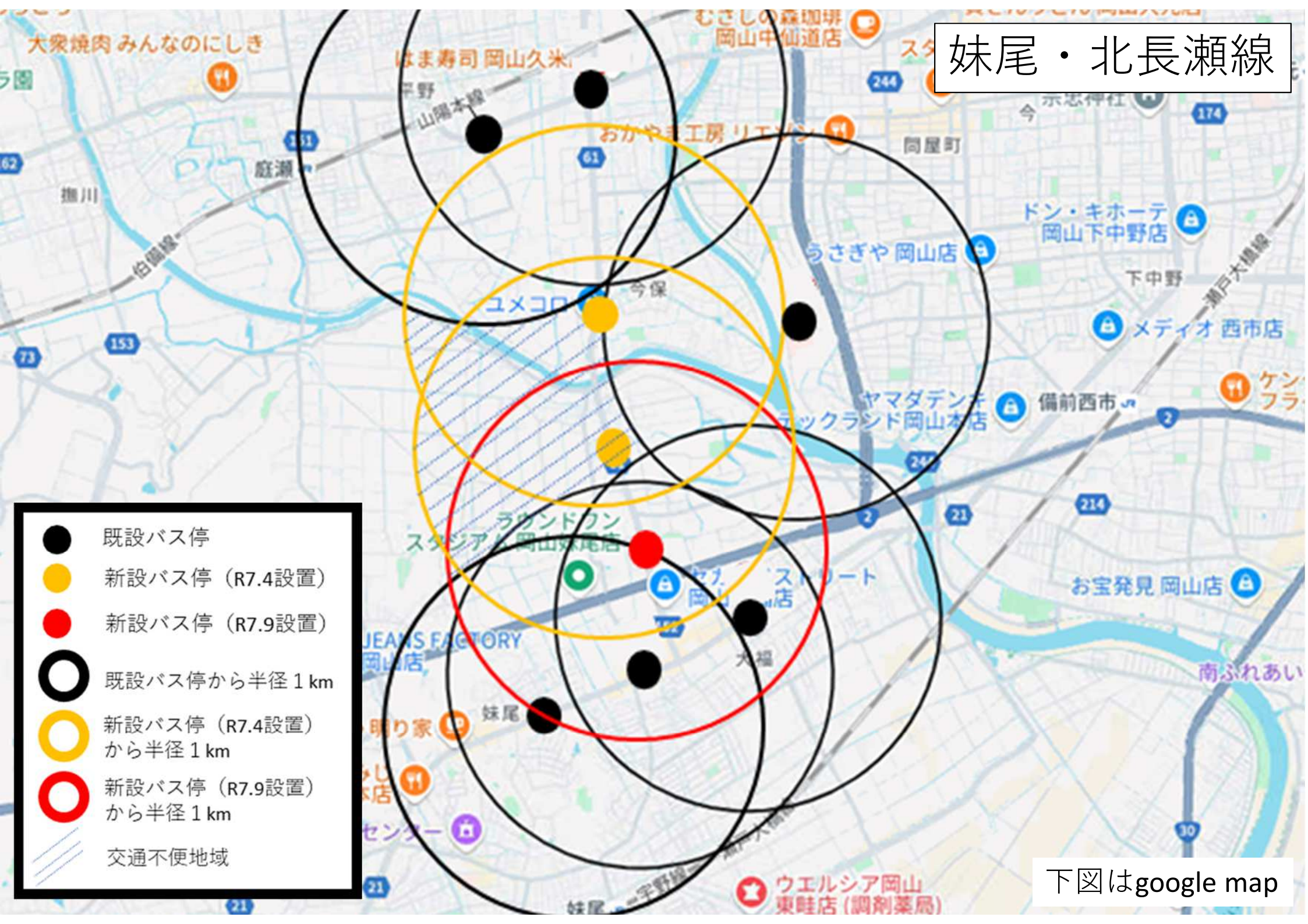
※世帯数、人口は令和6年3月末時点の住民基本台帳の数字

妹尾・岡南線



下図はgoogle map

妹尾・北長瀬線



下図はgoogle map